

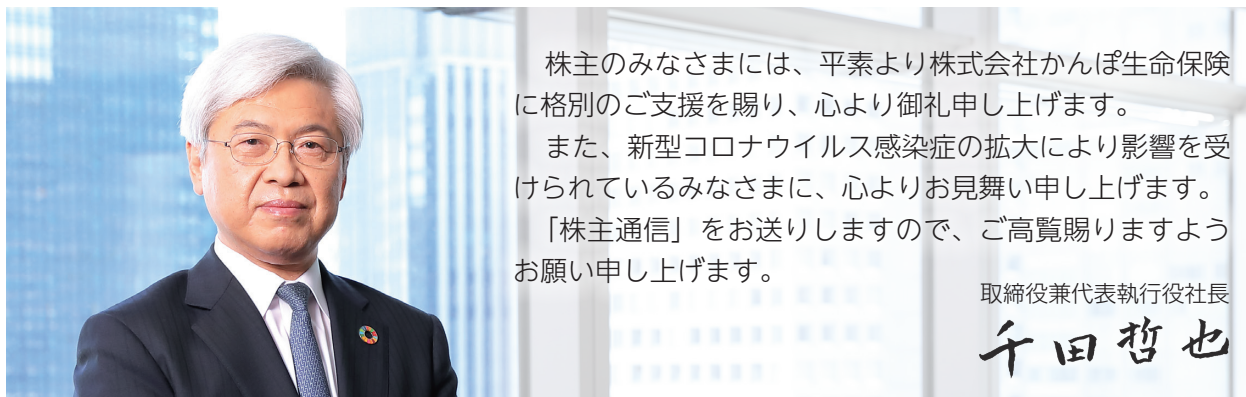
株主通信

第17期 中間
2022年4月1日～2022年9月30日

目次

- P1 株主のみなさまへ
- P2 株主還元
- P3 TOPICS
- P5 財務ハイライト
- P6 財務情報
- 裏表紙 株主総会資料の電子提供制度に関するお知らせ

株主のみなさまへ



お客様の人生を保険の力でお守りする

2021年度から5年間を期間とする中期経営計画では、お客さまから真に信頼される企業へと「再生」すること、お客さま体験価値（CX）の向上や社会課題の解決への貢献を通じて「持続的成長」を目指すことを大きな柱と位置付けています。

「再生」への取り組みとして、2022年度から「新しいかんぽ営業体制」を構築し、日本郵便株式会社からコンサルタント（主にお客さまのお宅などを訪問して活動する社員）など約13,000人の社員が当社に新たに加わりました。

「持続的成長」を実現するための、お客さま体験価値（CX）の向上とは、すべてのお客さまにとって「かんぽ生命に入っていてよかった」と実感いただける体験を、契約からアフターフォロー、請求に至るあらゆる接点においてできる限り広げていくことです。当社は、コロナ禍のもとにおいても、生命保険会社の社会的使命・機能を果たし、2022年度は第2四半期までに約379億円（2021年度は通期で約54億円）の新型コロナウイルス感染症に対する入院保険金をお支払いしました。

今後も「お客さまから信頼され、選ばれ続けることで、お客さまの人生を保険の力でお守りする」という当社の社会的使命（パーパス）を社員全員が共有し、果たしていくことで、社会に貢献してまいります。

「かんぽ生命の現状2022」 統合報告書のご案内

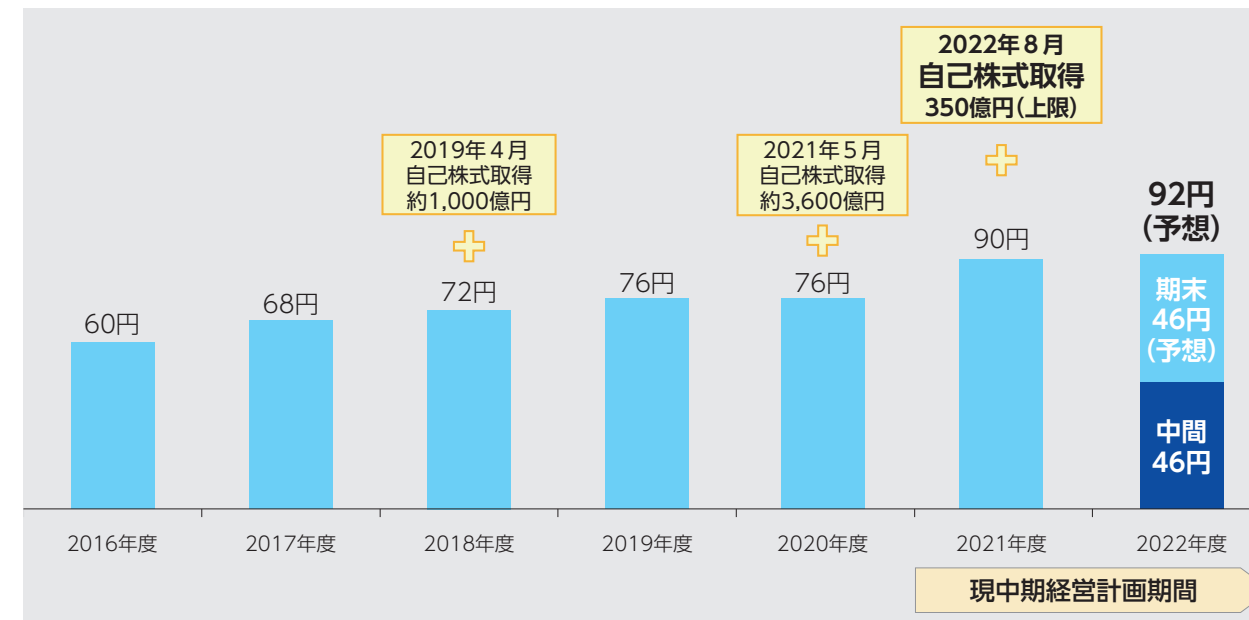
ステークホルダーのみなさまに、かんぽ生命の持続的な価値創造に向けた取り組みを分かりやすくお伝えするため、当社の概要、事業戦略、経営課題等について記載しています。



株主還元

2022年11月11日開催の取締役会において、1株当たり46円の中間配当金をお支払いすることを決議しましたので、お知らせします。

また、2022年8月から350億円を上限とする自己株式の取得を行っており、これにより2021年度の総還元性向は45%程度となる見込みです。



総還元性向						配当性向
40.6%	39.0%	118.9%	28.4%	241.8%	45%程度*	50.9%

* 自己株式取得を350億円（上限）実施した場合

中期経営計画における株主還元方針

今後の利益見通し、財務の健全性を考慮しつつ、株主配当については、1株当たり配当額について、2025年度までの中期経営計画期間中においては原則として減配を行わず、増配を目指してまいります。

さらに、株主のみなさまに対する柔軟な利益還元を図ること等を目的として、機動的な自己株式取得等を行うことで、総還元性向について中期平均40～50%を目指してまいります。

2022年4月に新医療特約“もっとその日からプラス”を発売

2022年4月に「新医療特約 もっとその日からプラス」を発売しました。

昨今、医療の進展により入院日数は短期化傾向にあります。病気によっては数カ月の長期の入院となることもあります。また、外来の手術が定着し、手術全体に占める割合は約半数となっています。このような医療環境を踏まえ、短期の入院にも、長期の入院にも、そして外来の手術にも手厚い保障のご提供を実現しました。

かんぽ生命は、今後もあらゆる世代のお客さまのニーズにお応えする商品・サービスをご提供してまいります。

○入院1日でも、手厚い入院一時金をお受け取りいただけます！

入院1日でも、入院保険金に上乗せして入院保険金日額の20日分の「入院一時金」をお受け取りいただけます。短期の入院でも、充実の保障をご提供します。

○本当に不安な、長期の入院にも手厚い保障をご提供します！

「入院一時金」は、入院1日目だけでなく、入院30日目、60日目、90日目、120日目にも入院保険金に上乗せしてお受け取りいただけます。入院が長期化した場合でも、手厚い保障をご提供します。

○外来と入院中どちらの手術にも、安心の保障！

外来の手術にも、入院中の手術と同じ、入院保険金日額の10倍の金額をお受け取りいただける「手術保険金」で、手厚い保障をご提供します。



契約更新制度の取扱開始

対象の保険種類*のご契約が保険契約の満了となる際に、健康状態の告知をせずに保障をご継続いただける契約更新制度の取り扱いを、2022年10月に開始しました。

*普通養老保険（短期払込型を含みます）、特別養老保険（2倍・5倍・10倍保障型）、普通定期保険および普通定期保険（R04）



普通定期保険の保険金の削減支払を廃止した普通定期保険（R04）の取扱開始

青壮年層のお客さまの保障ニーズにより一層お応えするため、病気により万一のことがあった際でも、加入時から保険期間満了まで一定額の死亡保険金をお支払いする普通定期保険（R04）の取り扱いを、2022年10月に開始しました。



女性活躍推進企業として「えるぼし認定」最高位（3段階目）を取得

「えるぼし認定」とは、女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取り組み状況等が優良な企業が、厚生労働大臣の認定を受けることができる制度です。

かんぽ生命は、2022年9月に、①採用、②継続就業、③労働時間等の働き方、④管理職比率、⑤多様なキャリアコースの5つの評価項目において、すべての基準を満たしたことから、最高位である3つ星を取得しました。

かんぽ生命の「女性活躍推進」が目指す姿は、より多くの女性が様々な職場やポジションで活躍する会社です。2021年度には、「女性活躍推進へ向けたアクションプラン」を策定し、女性活躍の推進を強化しています。また、「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」、「女性のエンパワメント原則（WEPIs）」への賛同を表明し、社会の一員としてジェンダー平等の実現をはじめとするSDGsの目標達成へ向けた活動を行っています。



ラジオ体操の普及促進

ラジオ体操は、かんぽ生命の前身である通信省簡易保険局が1928年に制定した体操で、「いつでも、どこでも、だれでも」気軽にできる体操として、多くの方に親しまれています。

人生100年時代において、みなさまの健康づくりや地域コミュニティの活性化などの社会的課題の解決にお役立ていただくため、かんぽ生命では様々な取り組みをしています。

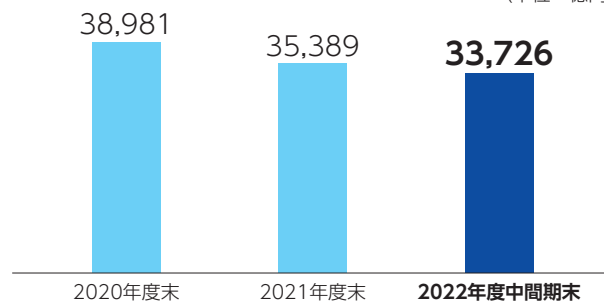
取り組みの1つとして、2022年7月31日（日）に「第61回1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」を愛知県一宮市で開催しました。新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で3年ぶりの開催となりましたが、事前応募いただいた約1,000名のみなさまと、快晴の下、元気にラジオ体操を行いました。



財務ハイライト

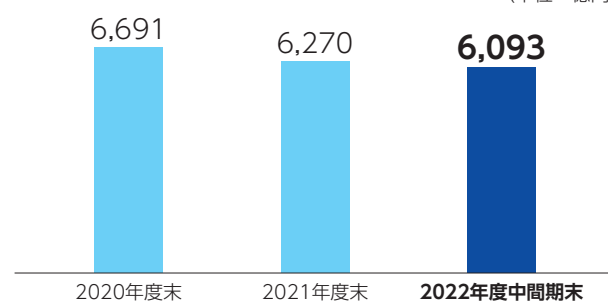
保有契約年換算保険料(個人保険)^{※1}

(単位：億円)



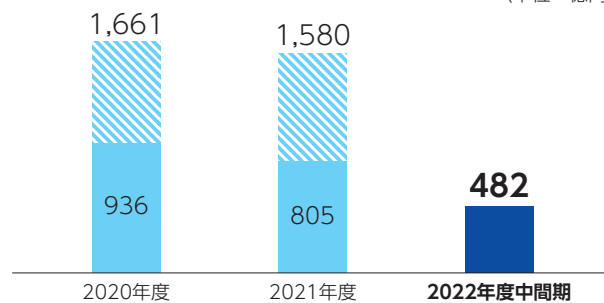
保有契約年換算保険料(第三分野)^{※2}

(単位：億円)



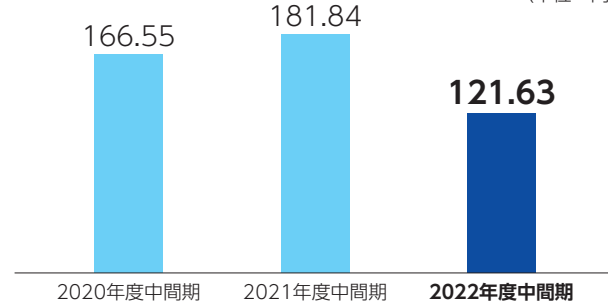
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益

(単位：億円)



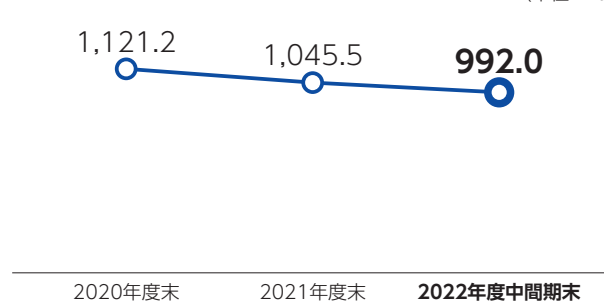
1株当たり中間純利益

(単位：円)



連結ソルベンシー・マージン比率^{※3}

(単位：%)



※1 独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構から受再している簡易生命保険契約（保険）を含みます。

※2 「第三分野」は、医療保障給付（入院給付、手術給付等）に該当する部分の年換算保険料を計上しています。また、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構から受再している簡易生命保険契約を含みます。

※3 連結ソルベンシー・マージン比率は、保険会社の健全性を示す行政監督上の指標の1つです。監督当局による早期是正措置の対象となる200%を大きく上回る高い水準を維持しています。

財務情報

連結損益計算書(要旨)^{※1}

(単位：億円)

科目	2021年度中間期	2022年度中間期	増減
経常収益	32,261	32,024	△ 236
保険料等収入	12,748	11,514	△ 1,233
資産運用収益	5,613	5,561	△ 51
責任準備金戻入額	13,768	14,926	1,157
経常費用	30,422	31,679	1,256
保険金等支払金	27,797	27,691	△ 105
資産運用費用	190	1,170	980
事業費等 ^{※2}	2,434	2,595	160
経常利益	1,838	345	△ 1,493
特別損益	△ 358	812	1,170
価格変動準備金戻入額 ^{※3}	△ 355	814	1,169
契約者配当準備金繰入額	360	271	△ 88
法人税等合計	315	403	88
親会社株主に帰属する中間純利益	805	482	△ 322

※1 主な勘定科目を掲載しています。

※2 事業費とその他経常費用の合計です。

※3 符号がプラスの場合は戻入を、マイナス(△)の場合は繰入を示します。

その他情報(連結)

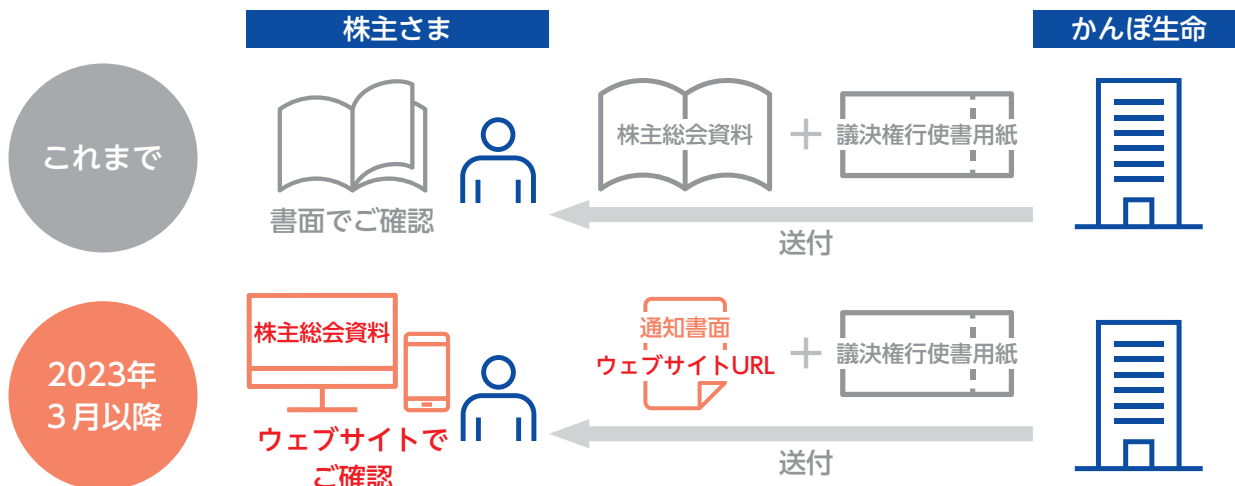
(単位：億円)

	2021年度期末	2022年度中間期末	増減
純資産	24,210	21,812	△ 2,397
総資産	671,747	647,481	△ 24,266

株主総会資料の電子提供制度に関するお知らせ

会社法改正により、2023年3月以降の株主総会から、株主総会資料^{※1}は原則、当社ウェブサイトでご確認いただくことになります。

※1 株主総会資料：株主総会参考書類、事業報告、監査報告、計算書類、連結計算書類



「書面交付請求」手続きのご案内（従来どおり書面での受領を希望される株主さまへ）

株主総会の基準日（2023年6月開催予定の定時株主総会においては2023年3月31日）までに
お手続きいただくことで、株主総会資料を書面でお受け取りいただくことが可能です^{※2}。

当社の株主名簿管理人である三井住友信託銀行または口座を開設されている証券会社にお問い合わせいただき、お手続きを完了していただきますようお願いします。

※2 株主総会の基準日時点で1単元（100株）以上の当社株式を保有している株主さまを対象に株主総会資料をお送りします。

なお、お手続き完了までに2週間以上お時間を要する場合がありますので、余裕を持ってお手続きいただきますようお願いいたします。

本件に関する
お問い合わせ先

三井住友信託銀行株式会社  0120-533-600

受付時間：9：00～17：00（土・日・休日・年末年始を除く）

<https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/kaisyahou>

